

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年9月1日
(第13期) 至 平成22年11月30日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【事業年度】	第13期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年11月
売上高 (千円)	20,379,968	24,588,896	23,502,365	24,176,839	5,412,047
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,604,516	1,904,803	671,941	732,344	△297,972
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	740,169	847,869	251,257	312,484	△244,414
純資産額 (千円)	3,845,068	4,626,136	4,728,568	4,647,759	4,162,326
総資産額 (千円)	5,556,289	6,364,227	6,350,850	6,402,711	5,932,629
1株当たり純資産額 (円)	25,021.92	29,823.84	30,460.54	31,386.03	29,288.34
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4,859.27	5,555.13	1,643.75	2,123.24	△1,686.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,841.63	5,547.32	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.7	71.6	73.3	71.5	70.2
自己資本利益率 (%)	21.4	20.2	5.5	6.8	△5.6
株価収益率 (倍)	19.85	6.30	16.74	12.33	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,213,733	1,480,365	247,611	588,542	△569,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△958,422	△494,826	△328,447	△222,677	△33,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,131	△22,694	△191,310	△428,283	△496,994
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,646,758	3,609,602	3,337,456	3,275,038	2,174,989
従業員数 (人)	690	814	923	941	928
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(28)	(43)	(37)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期および第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年11月
売上高 (千円)	20,035,959	23,925,796	23,108,357	23,679,815	5,274,067
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,861,891	2,202,414	706,313	774,520	△279,707
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	998,376	678,766	109,321	319,996	△245,047
資本金 (千円)	584,534	585,650	585,650	585,650	585,650
発行済株式総数 (株)	152,484	152,856	152,856	152,856	152,856
純資産額 (千円)	4,147,373	4,759,338	4,720,912	4,648,054	4,159,110
総資産額 (千円)	5,595,815	6,424,204	6,184,284	6,182,820	5,664,638
1株当たり純資産額 (円)	27,004.46	30,695.26	30,410.46	31,388.05	29,265.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300 (-)	800 (400)	1,200 (600)	1,200 (600)	300 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	6,554.42	4,447.19	715.19	2,174.29	△1,691.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,530.63	4,440.94	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	73.0	75.2	74.0	73.4
自己資本利益率 (%)	27.5	15.4	2.3	6.9	△5.6
株価収益率 (倍)	14.72	7.87	38.47	12.04	-
配当性向 (%)	4.6	18.0	167.8	55.2	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	631 (18)	807 (28)	917 (43)	935 (36)	922 (33)

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 第11期および第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成10年9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年7月	「有限会社スピード」（名古屋市天白区）設立。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業→買取販売事業）「有限会社ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。
平成12年2月	「有限会社モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、WEB広告展開を開始。
平成13年1月	「メジャーオート有限会社」（平成6年9月設立）、「有限会社オーケイ」（平成7年5月設立）、「有限会社キャブ」（平成9年7月設立）および「有限会社バイク王」（平成9年8月設立）を吸収合併。
平成13年3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。（平成18年7月さいたま市大宮区に移転）
平成14年12月	初のロードサイド店舗である「バイク王新潟店」（新潟県新潟市）を出店。
平成15年1月	「有限会社スピード」、「有限会社ケイアイセンター」および「有限会社モトガレージオープン」を吸収合併。 「筑波物流センター」（現 茨城県つくばみらい市）を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
平成15年11月	初のパーツ販売店「バイク王パーツ板橋店」（東京都板橋区）を出店。
平成16年2月	バイク王のテレビCM放映開始。
平成17年3月	各システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約。
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場。（平成18年10月に上場廃止）
平成17年9月	初のオートバイ小売販売店「i-knew」（現 相模原市南区）を出店。
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（東京都渋谷区、当社出資比率：87.5%）を設立。 （現当社出資比率：100.0%）
平成18年7月	海外向けオートバイ販売サイト「Nilin.jp」を開設。（平成19年4月に「Nilin.jp」を発展的に解消し、「moto-ik」と名称変更）
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年10月	本社を東京都渋谷区広尾に移転。
平成19年2月	オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立。

年月	事項
平成19年 3月	「株式会社アイケイモーターサイクル」において「株式会社テクノスポーツ」より中古オートバイ販売事業を譲受。
平成19年 6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」にオートバイ小売販売を行う販売グループの全部を事業譲渡。
平成20年 6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」を吸収合併。 小売販売新ブランドとなる「バイク王ダイレクトSHOP」（名古屋市港区）を出店。
平成20年 9月	在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」（Bangkok, Thailand、当社出資比率：48.0%）を設立。
平成20年12月	小売販売ブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統合開始。（旧ブランド テクノスポーツ）
平成21年 1月	パーツ販売ブランドを「バイク王パーツSHOP」に変更。
平成21年 8月	バイク王100店舗目となる「バイク王小平店」（東京都小平市）を出店。
平成23年 1月	小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一。

3【事業の内容】

概要

当社グループは、平成22年11月30日現在、当社および子会社2社で構成されており、中古オートバイ買取事業を主たる事業とし、更にオートバイ小売事業、オートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から報告セグメントにより記載しております。報告セグメントの内容については「セグメント情報」をご覧ください。

(1) 中古オートバイ買取事業

① 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(i) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(ii) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(iii) 出店形態

当社グループの買取販売店は、平成22年11月30日現在、100店舗を出店しており、いずれの店舗も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

② 海外取引

海外取引（オートバイ輸出販売等）として、「moto-ik」ブランドにて新たな販路の獲得のために各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。なお、海外においてはタイにて子会社「SIAM IK CO.,LTD.」（当社出資比率48.0%）を展開しております。

(2) オートバイ小売事業

① オートバイ小売販売

主に「バイク王」においてオートバイユーザーから買取を行った中古オートバイを、直接、直営の小売販売店もしくはWEBを通じてオートバイユーザーに小売販売しております。

なお、ブランドは「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、平成22年11月30日現在、10店舗を出店しております。

② パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店やWEBを通じて新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

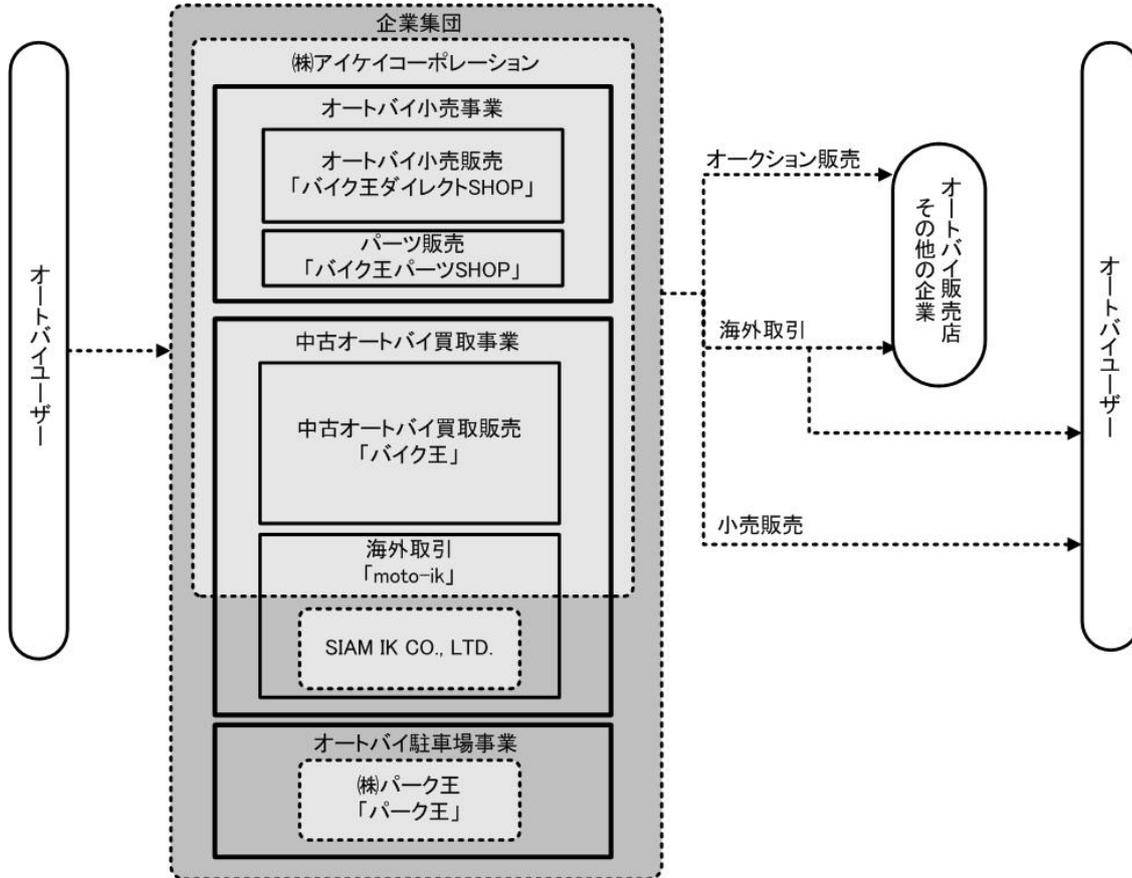
なお、ブランドは「バイク王パーツSHOP」であり、平成22年11月30日現在、1店舗を出店しております。

(3) オートバイ駐車場事業

オートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（当社出資比率100%）は、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、各事業地の特性を活かし、オートバイ駐車場、自動車駐車場、オートバイと自動車の併設駐車場等を展開しております。ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図（平成22年11月30日現在）については、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社パーク王	東京都渋谷区	80	オートバイ 駐車場事業	100.0	駐車場装置・駐車設備機器 の開発・製造・販売、駐車 場の管理等。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
中古オートバイ買取事業およびオートバイ小売事業	922 (33)
オートバイ駐車場事業	6 (1)
合計	928 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
922 (33)	30.2	3.8	3,576,029

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与（決算期変更により当事業年度は3ヶ月間であるため、平成21年12月1日から平成22年11月30日までの12ヶ月間の金額を記載しております。）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、オートバイ業界における季節変動およびマーケット環境の変化等にもとない利益面における上期・下期の偏重が拡大していたことから、偏重を是正することを目的に、投資家の皆様に当社の決算状況をよりご理解いただけるよう、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は平成22年9月1日から平成22年11月30日の3ヶ月となっております。

なお、前年同期比につきましては参考として記載しており、前連結会計年度における第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）の数値を用いております。

① 当期の経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢が続く、個人消費は依然として低調に推移したことに加え、国内のデフレ経済が進展する等、本格的な景気回復には至らず、企業をとりまく環境は引き続き厳しいものとなりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,267万台（平成21年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年秋以降の急激な相場の下落後、不透明な相場の状況が続いておりましたが、平成22年10月以降、オークション相場に上昇の兆しが見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取事業において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、直近のお申し込み件数の状況を踏まえ、広告効果の課題抽出・改善検証を進めておりますが、前年同期と比べお申し込み件数が減少したため、販売台数が減少いたしました。

しかしながら、前記のオークション相場の上昇の兆しに加え、粗利額確保の施策効果により、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）が改善いたしました。

その結果、売上高5,412,047千円（前年同期比5.6%減）、営業損失299,263千円（前年同期は268,548千円の営業損失）、経常損失297,972千円（前年同期は270,841千円の経常損失）、当期純損失244,414千円（前年同期は177,614千円の当期純損失）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことから、報告セグメント別に記載しております。

② 報告セグメントの業績

<中古オートバイ買取事業>

中古オートバイ買取事業に関しては、前記のとおり、販売台数は減少いたしました。平均売上単価および平均粗利額は改善いたしました。また、店舗展開につきましては、前連結会計年度と同様に、1店舗当たりの効率性の向上を優先しており、新規の出店は行っておりません。

以上の結果、直営店舗数は100店舗、セグメント間消去前の売上高は4,825,467千円、経常損失は306,417千円となりました。

<オートバイ小売事業>

オートバイ小売事業に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化を実施するとともに、将来的な多店舗展開を視野に入れた店舗パッケージの検証を目的に、1店舗を新規出店するとともに1店舗を閉鎖しております。

以上の結果、直営店舗数は11店舗（小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）、セグメント間消去前の売上高は720,928千円、経常利益は15,108千円となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、引き続き採算性を重視した事業地開発を実施することで、事業地開発と損益のバランスのとれた事業展開に努めてまいりました。その結果、125車室を新規に開設するとともに、13車室を閉鎖しており、車室数は1,925車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は138,158千円、経常損失は6,663千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,100,049千円減少し、2,174,989千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は569,079千円となりました。これは主に、売上債権の減少148,782千円、未払金の増加138,079千円等による資金の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失305,263千円、たな卸資産の増加247,728千円、法人税等の支払額318,804千円等による資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33,974千円となりました。支出の主な内訳は、敷金及び保証金の差入による支出16,431千円、有形固定資産の取得による支出12,521千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は496,994千円となりました。支出の内訳は、リース債務の返済による支出12,642千円、自己株式の取得による支出86,538千円、自己株式の買付けを目的とした金銭の信託の増加317,110千円、配当金の支払額80,703千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は決算期変更により、平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっており、当連結会計年度の仕入実績および販売実績につきましては、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

なお、当連結会計年度から報告セグメントにより記載しております。報告セグメントの内容については「セグメント情報」をご覧ください。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
中古オートバイ買取事業（千円）	2,581,265
オートバイ小売事業（千円）	146,523
オートバイ駐車場事業（千円）	3,011
合計（千円）	2,730,800

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバイ駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。

時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	1,183
	月極駐車場(車室)	742
	合計(車室)	1,925

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
中古オートバイ買取事業（千円）	4,555,827
オートバイ小売事業（千円）	718,240
オートバイ駐車場事業（千円）	137,979
合計（千円）	5,412,047

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		関連するセグメント名
	金額（千円）	割合（%）	
㈱ビーディーエス	2,472,729	45.7	中古オートバイ買取事業他
㈱ジャパンバイクオークション	963,045	17.8	中古オートバイ買取事業他
㈱オークネット	633,042	11.7	中古オートバイ買取事業他

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動は当社グループのビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素となっています。また、オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。このため、当社グループでは、顧客獲得、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディング等を念頭に積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」についてはある程度の認知度を獲得できたものと考えております。しかしながら、売上高に占める広告宣伝費の割合に増加傾向がみられ、この点の解消が今後の事業展開における課題になるものと考えております。

したがって、今後の広告宣伝活動では、引き続き顧客獲得のために積極的な資金投下を進めるだけでなく、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化を図ってまいります。

(2) 顧客層の拡大について

当社グループは、従来の広告活動に留まらず、より戦略的なマーケティングのもと、オートバイ小売事業等の他事業とのグループシナジーの視点等により、顧客層の拡大を図ってまいります。

(3) オートバイの販売価格について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っております。

そのため、オークション相場が当社の業績に大きく影響します。

オークションでは需給バランスにより落札単価が決定されますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場下落が発生したため、そのような状況においても当社の販売価格を維持することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、前記の課題を念頭に、当社グループは、オートバイ整備体制の強化等による質の向上、適時適切なオークション会場への出品等により、当社の販売価格の向上を図ってまいります。

(4) オートバイの買取価格について

当社グループは、オークション相場をデータベース化し、それに連動して買取価格を決定しておりますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場下落が発生したため、このような状況においても当社の粗利額を確保することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、上記の課題を念頭に、当社グループは、粗利額確保の施策として買取価格のコントロールを図るとともに、買取価格の見直しにより買取成約率等の低下を招かぬよう、買取価格と顧客満足度の適正なバランスを維持しながら粗利額の確保に努めてまいります。

(5) 店舗展開等の効率化について

当社グループでは、広告メディアを通じての広告宣伝活動とともに多店舗展開による露出機会の増加によって「バイク王」の認知度向上を図ること、また商圈細分化によって業務効率の向上（出張買取距離の短縮化等）を図ること等を当初の目的として多店舗展開を推進してまいりました。この結果、「バイク王」は全国40都道府県100店舗展開（平成22年11月30日現在）となりました。

一方で、店舗数の増加等にもない、採算性の低い非効率な店舗も見受けられるようになってきたため、従来の営業活動の効率化に基づく店舗展開に留まらず、店舗別損益の視点等、より経営効率を重視することが今後における課題として生じてまいりました。

また、今後においては中古オートバイ買取事業とオートバイ小売事業の連動および物流センターを含む流通網の再構築等も検討する必要があると考えております。

このため、上記の課題を念頭に、特に「バイク王」店舗においては、1店舗当たりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討すること、また流通網の見直しによる配送費の削減を図ること、店舗展開の効率化を進めてまいります。

(6) オートバイ小売事業の展開について

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売事業を、中古オートバイ買取事業に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、「バイク王」との連動および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

なお、具体的には他社との差別化を図る目的で、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、ビギナーや女性ユーザー等の新規顧客層を含む幅広い顧客層への訴求に努めてまいります。

(7) オートバイ駐車場事業の展開について

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。

また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提とし、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(8) 管理体制の充実・強化、人財（※）育成の強化について

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めており、当社グループの管理および業務フローが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施し、内部管理体制の改善を図ってまいります。

また、外部環境の変化への対応、今後における一層の営業力強化等を目的に、教育研修制度および人事制度の拡充を図り、従業員個々の能力開発および管理職のマネジメント能力向上等、人財育成の強化に取り組んでまいります。

※ 人財：当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

(9) 良好なオートバイ環境への取り組みについて

現在、オートバイの放置車輛、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

また、違法駐車の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 事業内容について

(i) オートバイ市場について

国内におけるオートバイ業界におきましては、オートバイ保有台数が1,267万台(平成21年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減傾向にあります。しかし比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数は僅かながら増加しております。なお、軽二輪・自動二輪における中古オートバイ流通台数およびオートバイの新車販売台数は前年並みの水準で推移しております(平成21年1月～12月と平成22年1月～12月を比較、出所：二輪車新聞、一般社団法人日本自動車工業会)。

当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりましたが、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合、また他の要因が生じた場合、これらの影響を受け保有台数や中古流通台数の減少をともなってオートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、需給バランスの変化によって当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。このため当連結会計年度の広告宣伝費が売上高の19.1%を占めており、金額も年々増加しております。

したがって、広告費用投下にとまなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告タイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にとまなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) ブランド展開について

当社グループは、従来「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を図ってまいりました。現在は、いくつかのブランドを専門誌等において一部展開しているものの、認知度の向上および効率的な広告宣伝活動を目的に主力買取ブランド「バイク王」への統合を進めております。

したがって、ブランド価値の毀損等が発生した場合には、当社の信用力が著しく低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取を行っておりますが、出張買取成約率(※)(当連結会計年度では85.3%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度におけるオートバイユーザーからの仕入は商品仕入高の94.1%を占めており、今後において、事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率：出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

(v) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当連結会計年度における中古オートバイ買取事業の売上高全体の92.7%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	平成22年8月期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		平成22年11月期 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ビーディーエス	12,903,370	54.5	2,422,663	50.2
(株)ジャパンバイク オークション	2,370,888	10.0	957,610	19.8
(株)オークネット	3,320,301	14.0	631,892	13.1

(注) 1. 平成22年11月期における割合に関しては、中古オートバイ買取事業の売上高を用いております。

2. 平成22年8月期における割合に関しては、中古オートバイ買取販売事業の売上高を用いております。

なお、中古オートバイ買取事業の売上高を用いた場合の割合は、次のとおりであります。

	平成22年8月期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ビーディーエス	12,713,589	57.9
(株)ジャパンバイク オークション	2,368,628	10.8
(株)オークネット	3,306,146	15.0

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社グループとオートバイオークション運営会社との関係が悪化した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(当連結会計年度では92.3%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(vii) 海外の経済動向等のオークション市場への影響について

当社グループの参加するオートバイオークションでは、国内の販売業者だけでなく海外からのオークション参加者や輸出業者による落札も見られます。そのため、国内外の経済動向の変化や為替変動等によって、オークション参加者の減少等が見られた場合、販売単価の下落等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 海外の経済動向等の海外取引への影響について

当社グループは、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイを輸出入することがあります。また当社グループは、在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」(Bangkok, Thailand、当社出資比率：48.0%)を設立しております。したがって、現時点における海外取引(当該子会社を含む)の業績が当社に与える影響は軽微ですが、今後において、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節偏重について

当社グループの中古オートバイ買取事業においては、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

上記を踏まえ、当社グループは、利益面における上期・下期の偏重が拡大していたことから、偏重を是正することで投資家の皆様に当社の決算状況をよりご理解いただくため、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更しております。

③ オートバイ小売事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売事業を、中古オートバイ買取事業に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。将来的に多店舗展開を進めていくうえで、出店条件に合致する物件がなく計画どおりの出店がなされない場合、また不採算店舗が増加した場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中古オートバイ買取事業のビジネスモデルに比べ一定の在庫滞留期間が生じるため、商品への需要の変動にともなう不良在庫が大量に発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オートバイ駐車場事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

しかしながら、オートバイ駐車場事業に関しては事業そのものが業界における新サービスであるため、計画する稼働率を下回ることによる不採算事業地の増加等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店（※）が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格の上昇等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店：中古オートバイの買取に加え、オートバイユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

(2) 法的規制について

① 古物営業法について

(i) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成22年11日現在、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の計41都道府県において許可を取得しております。同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出なければならない。
- (ニ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元（オートバイユーザー等）から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

(ii) 過去における違法行為等について

当社グループは、平成22年11月30日現在、全国40都道府県に111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。

店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分（※）や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことから、今後も行政処分（※）や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分（※）や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備（規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等）し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

※ 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。

(イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったときに行われます。

- ・ 許可の欠格事由（古物営業法第4条各号）に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等（古物営業法第6条）
- ・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

- ・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。

(古物営業法第23条)

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止などの処分を受けることとなります。

なお、「許可の取り消し」や「営業停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。(古物営業法第25条第2項、第3項)(『古物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋)

② 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取を行うとともに店舗やWEBにおいて小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。

しかしながら、オートバイの専用駐車場整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にともない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ554,664千円減少し、4,303,838千円となりました。これは、商品および自己株式の買付けを目的とした金銭の信託が前連結会計年度末からそれぞれ244,291千円、317,110千円増加したものの、前連結会計年度末に確定した消費税・法人税等および期末配当金を支払ったことで現金及び預金が前連結会計年度末から1,100,049千円減少したことが主たる要因であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ84,583千円増加し、1,628,790千円となりました。これは、資産除去債務に関する会計基準を適用したこと等により、建物及び構築物（純額）が前連結会計年度末から96,212千円増加したことが主たる要因であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ180,612千円減少し、1,411,095千円となりました。これは、未払法人税等が前連結会計年度末から325,035千円減少したものの、未払金が167,484千円増加したことが主たる要因であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ195,964千円増加し、359,207千円となりました。これは、資産除去債務が188,681千円増加したことが主たる要因であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて485,432千円減少し、4,162,326千円となりました。これは、当期純損失244,414千円、株主配当による利益剰余金の減少87,513千円および自己株式の取得86,538千円があったことが主たる要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高、営業損失および経常損失)

売上高、営業損失および経常損失につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(当期純損失)

以上の結果、当連結会計年度における当期純損失は244,414千円(前年同期は177,614千円の当期純損失)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中古オートバイ買取事業を当社のコアビジネスとして位置づけ、利益構造の改善を図るとともに、オートバイ小売事業においては将来的な多店舗展開へ向けた店舗パッケージの検証に注力してまいります。

① 中古オートバイ買取事業

「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取事業においては、広告効果の課題抽出・改善検証によりお申し込み件数の増加を見込んでおり、販売台数は前年同期（平成21年12月1日～平成22年11月30日）に比べ若干の増加を見込んでおります。また、現状のオークション相場に不透明感が残ることを踏まえ、相場の回復は織り込まず、引き続き、粗利額確保の施策を実施することで対応いたします。

② オートバイ小売事業

「バイク王ダイレクトSHOP」をコアブランドとするオートバイ小売事業においては、標準店舗パッケージに沿った出店を実施し、将来的な多店舗展開へ向けて店舗パッケージの検証を図ってまいります。

③ オートバイ駐車場事業

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業に関しては、引き続き採算性を重視した事業地開発を維持することで、黒字体質の強化を図ってまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間5.1日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にともなう手許資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は84,787千円であり、その内訳について報告セグメント別に示すと、以下のとおりであります。

(1) 中古オートバイ買取事業	
買取販売店に係る車両運搬具等	12,585千円
無形固定資産（ソフトウェア）	14,647千円
その他	660千円
(2) オートバイ小売事業	
小売販売店の新規出店に係る敷金・保証金	7,800千円
小売販売店に係る建物附属設備等	17,063千円
(3) オートバイ駐車場事業	
時間貸事業地の新規開設に係る敷金・保証金	8,556千円
時間貸事業地に係る構築物等	1,536千円
リース資産	21,939千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗 北海道・東北地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	13,674	13,341	—	3,441	15,834	46,291	42
関東地域 (45店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	154,725	12,757	3,537	13,115	109,954	294,090	186
信越・北陸地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	14,663	538	210	—	5,466	20,879	17
東海地域 (10店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	37,496	1,397	1,468	7,675	16,167	64,204	51
近畿地域 (18店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	72,720	1,858	1,717	2,694	53,601	132,591	96
中国・四国地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	15,633	187	82	—	16,652	32,555	36
九州・沖縄地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取事業	買取販売店	9,466	604	—	—	18,797	28,867	48
小売販売店 (10店舗)	オートバイ小売 事業	小売販売店	84,120	3,577	4,867	779	43,932	137,276	82 (1)
バイク王パーツSHOP板橋 店 (東京都板橋区)	オートバイ小売 事業	パーツ 販売店	—	—	418	—	8,000	8,418	8
本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取事業	統括業務 設備	40,710	1,068	15,784	1,360	131,974	190,898	131 (10)
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市大宮 区)	中古オートバイ 買取事業	情報・ 運行設備	49,416	4	17,314	241	27,449	94,427	115 (20)
第二インフォメーション センター (秋田県秋田市)	中古オートバイ 買取事業	情報・ 運行設備	11,738	—	1,389	6,856	5,233	25,218	28 (1)
筑波物流センター (茨城県つくば市)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	—	12	188	452	2,662	3,315	20
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜 区)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	—	—	346	—	6,000	6,346	9
名古屋物流センター (愛知県名古屋市守山 区)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	5,776	127	53	—	1,950	7,906	5
大阪物流センター (大阪府門真市)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	5,158	176	73	610	4,500	10,519	11 (1)
福岡物流センター (福岡県糟屋郡)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	5,188	16	126	—	7,500	12,832	7
柏物流センター (千葉県柏市)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	16,785	80	941	425	6,007	24,239	16
横浜物流センター (神奈川県横浜市港北 区)	中古オートバイ 買取事業	物流拠点	4,258	—	181	—	5,626	10,066	7
鶴見倉庫 (神奈川県横浜市鶴見 区)	オートバイ小売 事業	物流拠点	3,606	88	200	—	7,200	11,095	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を () 外数で記載しております。
3. 上記事業所は、全て賃借しております。
4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8	5	3,432	3,432
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	59	6	23,976	54,150

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	車両 運搬具	合計	
株式会社パーク王	本社 (東京都渋谷区)	オートバイ 駐車場事業	営業用車両 駐車場構築物	11,464	2,929	145,743	76	160,214	6 (1)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を () 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	完成後の 増加能力
					総額 (千円)	
(株)アイケイコーポレーション	物流センター	埼玉県(注1)	中古オートバイ買取事業	物流拠点	25,372	(注) 2
	バイク王ダイレクトSHOP	神奈川県1店舗、 他1店舗	オートバイ小売事業	小売販売店	68,362	(注) 3
	バイク王パーツSHOP	埼玉県(注1)	オートバイ小売事業	パーツ販売店	23,832	(注) 2

(注) 1. 開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。

2. さいたま物流センターおよびバイク王パーツSHOP板橋店の移転にともなう新設となります。

3. 販売台数の増加および多店舗展開に備えた基礎構築を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容
(株)アイケイコーポレーション	さいたま物流センター	さいたま市桜区	中古オートバイ買取事業	店舗除却	物流拠点
	バイク王ダイレクトSHOP横浜店、i-knew相模原店	横浜市戸塚区他	オートバイ小売事業	店舗除却	小売販売店
	バイク王ダイレクトSHOP板橋店・バイク王パーツSHOP板橋店併設店舗	東京都板橋区	オートバイ小売事業	店舗除却	小売販売店・パーツ販売店(併設店)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	152,856	152,856	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,795	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,795	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,675	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,675 資本組入額 12,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価格で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権はその一部を行使することができるものといたします。
- ii 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- iii 新株予約権の相続はこれを認めません。
- iv 権利行使にかかる払込金の一暦年間の合計額が1千2百万円を超えることはこれを認めません。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年10月11日 (注) 1	1	12,162	36	364,592	36	384,215
平成17年10月26日 (注) 1	120	12,282	4,320	368,912	4,320	388,535
平成17年12月16日 (注) 1、2	8	12,290	72	368,984	72	388,607
平成18年1月17日 (注) 3	36,846	49,136	—	368,984	—	388,607
平成18年2月21日 (注) 1	4	49,140	36	369,020	36	388,643
平成18年3月7日 (注) 1	4	49,144	36	369,056	36	388,679
平成18年8月18日 (注) 4	800	49,944	207,522	576,578	207,521	596,200
平成18年8月23日 (注) 1	720	50,664	6,480	583,058	6,480	602,680
平成18年8月30日 (注) 1	32	50,696	288	583,346	288	602,968
平成18年12月1日 (注) 5	101,400	152,096	—	583,346	—	602,968
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注) 1	388	152,484	1,188	584,534	1,188	604,156
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 1	372	152,856	1,116	585,650	1,116	605,272

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行済株式総数増減数は、株式分割後の株式数で記載しております。

3. 株式分割 (1 : 4) による増加であります。

4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 549,990円

発行価額 518,805円

資本組入額 259,403円

払込金総額 415,044千円

5. 株式分割 (1 : 3) による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	9	12	11	1	2,416	2,455	—
所有株式数(株)	—	9,241	802	10,173	5,551	1	127,088	152,856	—
所有株式数の割合(%)	—	6.05	0.52	6.66	3.63	0.00	83.14	100.0	—

(注) 自己株式10,743株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	39,229	25.66
加藤義博	東京都港区	35,282	23.08
有限会社ケイ	東京都港区赤坂9-7-7	9,000	5.89
石川ゆかり	沖縄県国頭郡恩納村	7,980	5.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,019	3.94
アイケイコーポレーション従業員持株会	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,093	2.02
大谷真樹	東京都葛飾区	2,954	1.93
加藤信子	東京都渋谷区	2,940	1.92
松山太河	東京都渋谷区	2,733	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,439	1.60
計	—	111,669	73.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が10,743株あります。
 2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,019株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,439株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,743	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,113	142,113	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	142,113	—

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アイケコーポレーション	東京都渋谷区 広尾1-1-39	10,743	—	10,743	7.03
計	—	10,743	—	10,743	7.03

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成18年11月28日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成18年11月28日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成18年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年11月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 104
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	1,110
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	193,200
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社 (以下「完全親会社」という。) に承継させる事ができるものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 370株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものといたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成22年11月30日までとします。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることといたします。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「1株当たり時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権はその一部を行使する事ができるものといたします。
- ii 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- iii 新株予約権の相続はこれを認めません。
- iv 権利行使にかかる払込金の一暦年間の合計額が1千2百万円を超えることはこれを認めません。

4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。

② 平成22年11月25日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成22年11月25日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成22年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 227
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社(以下「完全親会社」という。)に承継させる事ができるものいたします。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式

- (2) 新株予約権の数 1,795株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものといたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成26年11月30日までとします。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることといたします。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「1株当たり時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成22年10月4日) での決議状況 (取得期間 平成22年10月14日～平成23年2月21日)	8,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,743	86,538
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,257	313,462
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	53.21	78.37
当期間における取得自己株式	4,257	98,218
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,743	—	15,000	—

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当期の1株当たり配当金は、決算期変更により3ヶ月決算となることを踏まえ、前期1株当たり年間(12ヶ月)1,200円の3ヶ月分に当たる300円とし、また次期の1株当たり配当金は、年間1,200円(第2四半期末600円、期末600円)となる予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年2月24日 取締役会決議	42,633	300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年11月
最高(円)	1,280,000 ※1 □740,000	570,000 ※2 □192,000	145,000	42,000	33,450	26,330
最低(円)	865,000 ※1 □293,000	380,000 ※2 □76,700	33,000	18,510	25,150	21,550

(注) 1. 最高・最低株価は、第9期より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. ※1 □印は、平成18年1月17日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. ※2 □印は、平成18年12月1日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月
最高(円)	29,500	29,510	28,490	26,330	25,330	24,000
最低(円)	26,030	27,050	25,500	25,000	21,550	22,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァールインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン代表取締役社長就任 平成18年2月 (株)パーク王取締役就任 平成20年9月 SIAM IK CO.,LTD. 設立 取締役社長就任 (現任) 平成23年2月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	39,229
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ取締役就任 (現任) 平成19年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役就任 平成21年6月 ゲンダイエージェンシー(株)取締役 (現任)	(注) 3	35,282
取締役副社長	営業本部・教育 研修室管掌	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 (株)ル・グラン入社 平成9年11月 (有)オーケイ取締役就任 平成11年4月 (有)オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 (有)バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役就任 平成19年5月 (株)パーク王取締役就任 (現任) 平成19年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 (現任) 平成20年6月 当社ダイレクトショップ本部長 平成21年12月 教育研修室管掌 (現任)	(注) 3	2,954

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総合管理本部管 掌	山縣 俊	昭和25年1月14日生	昭和49年4月 太平洋興発(株)入社 平成13年5月 (株)エイチ・シー・シー 代表取締役社長就任 平成16年6月 太平洋興発(株)監査役就任 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 (株)パーク王取締役就任(現任) (株)アイケイモーターサイクル取 締役就任 平成20年11月 当社取締役就任 総合管理本部 管掌(現任)	(注) 3	132
取締役		産形 昭夫	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 三井建設(株)入社 平成10年4月 同社経理部長 平成15年4月 三井住友建設(株)管理本部財務統 括部副統括部長兼経理部長 平成18年6月 同社監査役 平成23年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		増淵 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年3月 (株)パーク王監査役就任 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 監査役就任	(注) 4	108
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一證券(株)入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス(株)常勤監 査役就任 平成10年6月 日本精密(株)監査役就任 平成13年12月 (株)日本イー・エム・シー監査役 就任 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ(株)監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		山口 達郎	昭和23年1月17日生	昭和45年4月 山一證券(株)入社 平成10年3月 宝印刷(株)入社 平成12年5月 三和証券(現三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券)(株)入社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券 (現三菱UFJモルガン・スタン レー証券)(株)執行役員 平成14年6月 UFJつばさ証券(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券)(株)執行 役員 平成17年6月 (株)UFJつばさ研究所代表取締 役就任 平成18年6月 MUハンズオンキャピタル(株)監査 役就任 平成20年6月 ストロベリージャム(株)監査役就 任(現任) 平成21年1月 (株)レボ・トレーディング監査役 就任 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						77,705

- (注) 1. 取締役産形昭夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役諏訪浩および山口達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年2月24日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成21年11月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、4名の取締役より構成されており、構成員をできる限り少人数にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。

当社は、2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成される監査役会を設置しております。2名の社外監査役に関しては、証券会社における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として中立・公正な立場を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

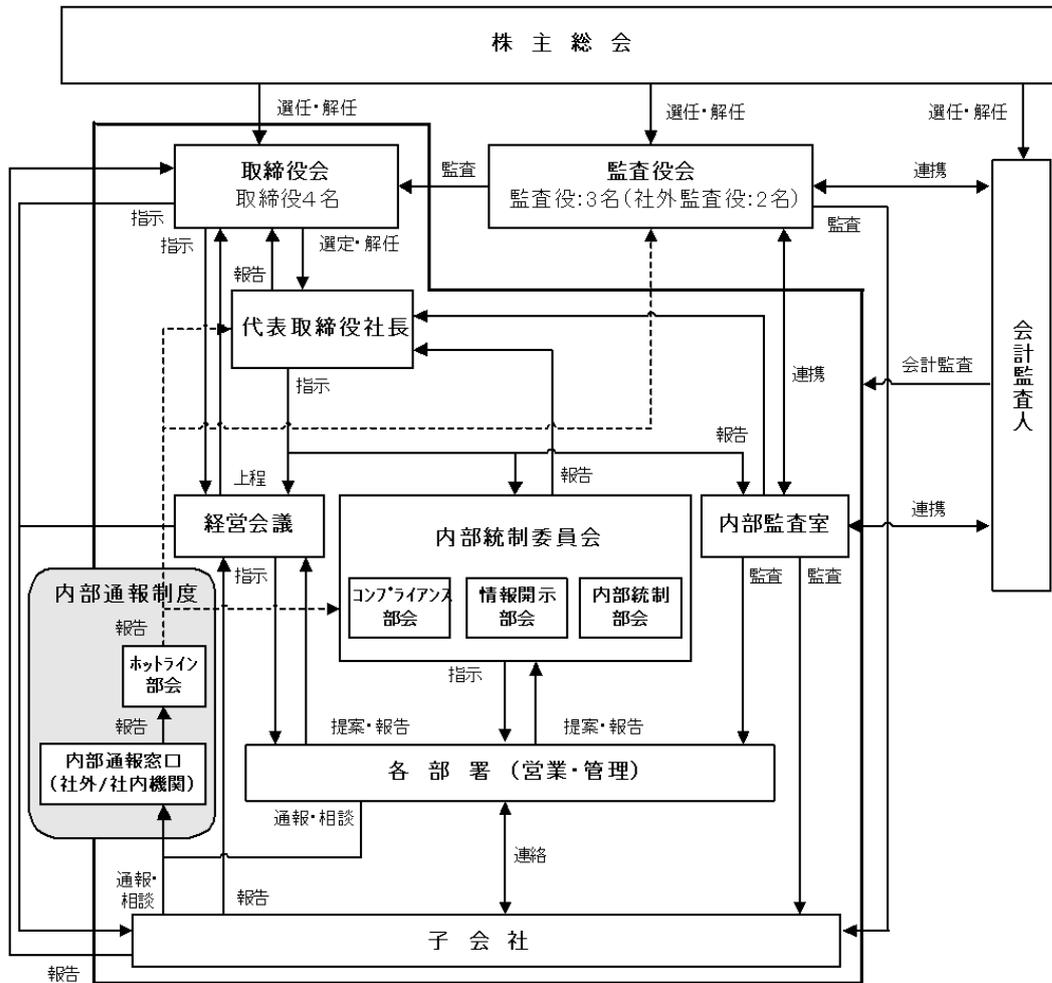
ロ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役社長を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社グループの横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、社外取締役、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の業務執行を監査しております。常勤監査役は、取締役会に限らず各取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。また、社外監査役は、より中立的な立場から客観的に監査を行い、監査体制の独立性および中立性を確保し、経営監視の実効性を高めております。

また当社は、内部監査室を設置しており、専任3名が代表取締役社長直属の組織として、代表取締役社長が承認した年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。

監査役と内部監査室との連絡および情報交換については、定例で開催している内部監査室の監査結果検討会へ常勤監査役が出席するほか、相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役会は、年間計画作成の際に内部監査室の監査予定を考慮し、短期間に重複して同一部署に対して監査が行われないように調整を行う等、連絡、情報交換を密にし、職務遂行の効率を図っております。なお、監査役会と会計監査人との連絡および情報交換については、定期会合を開催しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は2名の社外監査役を選任しております。当該社外監査役に関しては、証券会社における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、2名の社外監査役は当社との人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

(注) 上記内容に関しては、当事業年度末現在（平成23年11月30日）で記載しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、平成23年2月24日開催の第13回定時株主総会において、社外取締役を1名選任しております。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	37,050	37,050	—	—	—	4
監査役 (社外監査役除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	1,950	1,950	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年10月20日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその決定方法

取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役に協議して決定しております。監査役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査役会において協議し、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ. 純投資で保有する投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御子柴顯氏、武井雄次氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、上記2名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等4名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,800	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,800	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上取締役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成22年11月25日開催の第12回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,275,038	2,174,989
金銭の信託	—	317,110
売掛金	354,506	205,723
商品	816,935	1,061,226
貯蔵品	28,531	31,969
前払費用	221,978	271,313
繰延税金資産	61,054	185,887
その他	101,551	57,061
貸倒引当金	△1,091	△1,442
流動資産合計	4,858,503	4,303,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	865,425	1,009,871
減価償却累計額	△405,033	△453,266
建物及び構築物（純額）	460,392	556,605
車両運搬具	366,112	376,189
減価償却累計額	△331,991	△340,276
車両運搬具（純額）	34,121	35,913
リース資産	216,905	268,550
減価償却累計額	△59,562	△85,605
リース資産（純額）	157,343	182,945
建設仮勘定	—	3,784
その他	239,840	242,810
減価償却累計額	△184,754	△190,975
その他（純額）	55,085	51,834
有形固定資産合計	706,942	831,082
無形固定資産		
ソフトウェア	137,532	125,721
その他	13,340	26,893
無形固定資産合計	150,873	152,615
投資その他の資産		
繰延税金資産	122,223	71,679
敷金及び保証金	527,505	539,854
その他	42,170	39,251
貸倒引当金	△5,508	△5,691
投資その他の資産合計	686,391	645,093
固定資産合計	1,544,207	1,628,790
資産合計	6,402,711	5,932,629

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,699	78,085
短期借入金	238,000	238,000
リース債務	47,665	51,860
未払金	545,363	712,847
未払法人税等	334,680	9,645
その他	351,299	320,656
流動負債合計	1,591,707	1,411,095
固定負債		
リース債務	127,328	134,336
資産除去債務	—	188,681
その他	35,915	36,190
固定負債合計	163,243	359,207
負債合計	1,754,951	1,770,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,599,487	3,267,559
自己株式	△211,053	△297,591
株主資本合計	4,579,357	4,160,890
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,515	1,363
評価・換算差額等合計	△1,515	1,363
新株予約権	69,918	73
純資産合計	4,647,759	4,162,326
負債純資産合計	6,402,711	5,932,629

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
売上高		24,176,839		5,412,047
売上原価	※1	11,308,810	※1	2,616,434
売上総利益		12,868,028		2,795,613
販売費及び一般管理費	※2	12,159,720	※2	3,094,876
営業利益又は営業損失(△)		708,308		△299,263
営業外収益				
受取利息及び配当金		2,517		464
クレジット手数料収入		20,871		6,604
助成金収入		31,805		2,079
自動販売機収入		—		3,004
雑収入		39,324		6,087
営業外収益合計		94,518		18,239
営業外費用				
支払利息		9,819		2,958
支払手数料		—		1,776
貸倒引当金繰入額		—		183
持分法による投資損失		56,458		11,602
雑損失		4,204		427
営業外費用合計		70,482		16,948
経常利益又は経常損失(△)		732,344		△297,972
特別利益				
固定資産売却益	※3	226		—
貸倒引当金戻入額		7,861		—
新株予約権戻入益		2,573		69,918
特別利益合計		10,661		69,918
特別損失				
固定資産除却損	※4	8,095	※4	540
固定資産臨時償却費	※5	20,654		—
固定資産売却損	※6	138		—
減損損失	※7	95,316	※7	18,564
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		52,908
その他		10,900		5,195
特別損失合計		135,104		77,209
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		607,901		△305,263
法人税、住民税及び事業税		331,031		5,569
法人税等調整額		△35,614		△66,418
法人税等合計		295,417		△60,848
少数株主損益調整前当期純損失(△)		—		△244,414
当期純利益又は当期純損失(△)		312,484		△244,414

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	585,650	585,650
当期末残高	585,650	585,650
資本剰余金		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
利益剰余金		
前期末残高	3,466,230	3,599,487
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	312,484	△244,414
当期変動額合計	133,256	△331,928
当期末残高	3,599,487	3,267,559
自己株式		
前期末残高	—	△211,053
当期変動額		
自己株式の取得	△211,053	△86,538
当期変動額合計	△211,053	△86,538
当期末残高	△211,053	△297,591
株主資本合計		
前期末残高	4,657,154	4,579,357
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	312,484	△244,414
自己株式の取得	△211,053	△86,538
当期変動額合計	△77,796	△418,466
当期末残高	4,579,357	4,160,890
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,077	△1,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△438	2,878
当期変動額合計	△438	2,878
当期末残高	△1,515	1,363
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,077	△1,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△438	2,878
当期変動額合計	△438	2,878
当期末残高	△1,515	1,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
新株予約権		
前期末残高	72,492	69,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,573	△69,845
当期変動額合計	△2,573	△69,845
当期末残高	69,918	73
純資産合計		
前期末残高	4,728,568	4,647,759
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失 (△)	312,484	△244,414
自己株式の取得	△211,053	△86,538
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,012	△66,966
当期変動額合計	△80,808	△485,432
当期末残高	4,647,759	4,162,326

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	607,901		△305,263	
減価償却費	289,661		58,571	
固定資産臨時償却費	20,654		—	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9,394		534	
株式報酬費用	—		73	
受取利息及び受取配当金	△2,517		△464	
支払利息	9,819		2,958	
固定資産売却益	△226		—	
固定資産除却損	8,095		540	
固定資産売却損	138		—	
減損損失	95,316		18,564	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—		52,908	
持分法による投資損益(△は益)	56,458		11,602	
売上債権の増減額(△は増加)	△195,303		148,782	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△50,946		△247,728	
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,614		3,386	
未払金の増減額(△は減少)	19,843		138,079	
その他	37,185		△129,894	
小計	878,071		△247,350	
利息及び配当金の受取額	1,145		33	
利息の支払額	△9,843		△2,958	
法人税等の支払額	△280,831		△318,804	
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,542		△569,079	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△80,660		△12,521	
有形固定資産の売却による収入	242		—	
無形固定資産の取得による支出	△83,538		△762	
関係会社貸付けによる支出	△50,000		△5,000	
敷金及び保証金の差入による支出	△27,041		△16,431	
敷金及び保証金の回収による収入	17,287		827	
その他	1,032		△87	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222,677		△33,974	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
割賦未払金の支払による支出	△114		—	
リース債務の返済による支出	△38,677		△12,642	
自己株式の取得による支出	△211,053		△86,538	
金銭の信託の増減額(△は増加)	—		△317,110	
配当金の支払額	△178,436		△80,703	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△428,283		△496,994	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△62,418		△1,100,049	
現金及び現金同等物の期首残高	3,337,456		3,275,038	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,275,038		※1 2,174,989	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社パーク王</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 SIAM IK CO., LTD. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関係会社の数 1社 非連結子会社の名称 SIAM IK CO., LTD.</p> <p>(2) 持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 なお、当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関係会社の数 1社 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結決算日の変更に関する事項	<p>—————</p>	<p>当社は、事業年度の末日を8月31日としておりましたが、当社が属するオートバイ業界における季節変動およびマーケット環境の変化等ともない利益面における上期・下期の偏重が拡大していることを踏まえ、平成22年11月25日開催の第12回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を11月30日に変更しております。 当該変更にとともない、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月となっております。</p>
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことにとともない、当社連結子会社である株式会社パーク王についても、当社と同様に事業年度の末日を11月30日に変更しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)
<p>5. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>① たな卸資産 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年 車両運搬具 2～6年 その他 2～18年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>① たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっており ます。
(5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価 に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっており ます。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当連結会計年度の営業損失および経常損失 はそれぞれ3,955千円増加し、税金等調整前当期純損失は 56,863千円増加しております。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における金額は以下のとおりであります。</p> <p>自動販売機収入 8,992千円</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払手数料」については、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における金額は以下のとおりであります。</p> <p>支払手数料 3,285千円</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																
<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">48,768千円</p>	<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△1,399千円</p>																
<p>※2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,697,585千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,306,916千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,061,983千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,046,445千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,697,585千円	給与手当	3,306,916千円	オークション費用	1,061,983千円	賃借料	1,046,445千円	<p>※2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,032,715千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">814,452千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オークション費用</td> <td style="text-align: right;">256,926千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">248,353千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,032,715千円	給与手当	814,452千円	オークション費用	256,926千円	賃借料	248,353千円
広告宣伝費	3,697,585千円																
給与手当	3,306,916千円																
オークション費用	1,061,983千円																
賃借料	1,046,445千円																
広告宣伝費	1,032,715千円																
給与手当	814,452千円																
オークション費用	256,926千円																
賃借料	248,353千円																
<p>※3. 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">226千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	226千円	合 計	226千円	<p>—————</p>												
車両運搬具	226千円																
合 計	226千円																
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,457千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">325千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,311千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,095千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,457千円	車両運搬具	325千円	その他	1,311千円	合 計	8,095千円	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">540千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	274千円	ソフトウェア	163千円	その他	101千円	合 計	540千円
建物及び構築物	6,457千円																
車両運搬具	325千円																
その他	1,311千円																
合 計	8,095千円																
建物及び構築物	274千円																
ソフトウェア	163千円																
その他	101千円																
合 計	540千円																
<p>※5. 固定資産臨時償却費</p> <p>固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,654千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,654千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	20,654千円	合 計	20,654千円	<p>—————</p>												
建物及び構築物	20,654千円																
合 計	20,654千円																
<p>※6. 固定資産売却損</p> <p>固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">138千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	138千円	合 計	138千円	<p>—————</p>												
車両運搬具	138千円																
合 計	138千円																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)</p>																				
<p>※7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>※7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td rowspan="2">仙台店他 (18事業地)</td> <td>リース資産</td> <td>17,823</td> </tr> <tr> <td>建物及び 構築物他</td> <td>77,493</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	仙台店他 (18事業地)	リース資産	17,823	建物及び 構築物他	77,493	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td rowspan="2">仙台店他 (32事業地)</td> <td>リース資産</td> <td>824</td> </tr> <tr> <td>建物及び 構築物他</td> <td>17,740</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	仙台店他 (32事業地)	リース資産	824	建物及び 構築物他	17,740
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																		
事業用資産	仙台店他 (18事業地)	リース資産	17,823																		
		建物及び 構築物他	77,493																		
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																		
事業用資産	仙台店他 (32事業地)	リース資産	824																		
		建物及び 構築物他	17,740																		
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産17,823千円、建物及び構築物63,751千円、車両運搬具11,743千円、有形固定資産(その他)1,998千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p>																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	152,856	—	—	152,856
合計	152,856	—	—	152,856
自己株式				
普通株式 (注)	—	7,000	—	7,000
合計	—	7,000	—	7,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	69,918
合計		—	—	—	—	—	69,918

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	91,713	600	平成21年8月31日	平成21年11月27日
平成22年4月8日 取締役会	普通株式	87,513	600	平成22年2月28日	平成22年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	87,513	利益剰余金	600	平成22年8月31日	平成22年11月26日

当連結会計年度（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	152,856	—	—	152,856
合計	152,856	—	—	152,856
自己株式				
普通株式（注）	7,000	3,743	—	10,743
合計	7,000	3,743	—	10,743

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,743株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計		—	—	—	—	—	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	87,513	600	平成22年8月31日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	42,633	利益剰余金	300	平成22年11月30日	平成23年2月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）	当連結会計年度 （自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年8月31日現在） （千円）	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在） （千円）
現金及び預金 3,275,038	現金及び預金 2,174,989
現金及び現金同等物 3,275,038	現金及び現金同等物 2,174,989

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備 (その他) およびオートバイ駐車場事業における駐車場設備 (その他) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: right;">47,648</td> <td style="text-align: right;">43,224</td> <td style="text-align: right;">2,499</td> <td style="text-align: right;">1,924</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">377,646</td> <td style="text-align: right;">180,177</td> <td style="text-align: right;">108,389</td> <td style="text-align: right;">89,079</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">425,294</td> <td style="text-align: right;">223,402</td> <td style="text-align: right;">110,889</td> <td style="text-align: right;">91,003</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">74,151千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">73,009千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">147,161千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 47,176千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">110,437千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">31,322千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">69,923千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,782千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両 運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924	その他	377,646	180,177	108,389	89,079	合計	425,294	223,402	110,889	91,003	1年内	74,151千円	1年超	73,009千円	合計	147,161千円	支払リース料	110,437千円	リース資産減損勘定の取崩額	31,322千円	減価償却費相当額	69,923千円	支払利息相当額	8,782千円	減損損失	16,026千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取事業、オートバイ小売事業における店舗設備 (その他) およびオートバイ駐車場事業における駐車場設備 (その他) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td style="text-align: right;">17,218</td> <td style="text-align: right;">13,760</td> <td style="text-align: right;">2,473</td> <td style="text-align: right;">984</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">371,683</td> <td style="text-align: right;">184,172</td> <td style="text-align: right;">108,229</td> <td style="text-align: right;">79,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">388,901</td> <td style="text-align: right;">197,933</td> <td style="text-align: right;">110,702</td> <td style="text-align: right;">80,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">69,590千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57,887千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">127,477千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 38,616千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21,257千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">8,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,738千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,574千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両 運搬具	17,218	13,760	2,473	984	その他	371,683	184,172	108,229	79,280	合計	388,901	197,933	110,702	80,264	1年内	69,590千円	1年超	57,887千円	合計	127,477千円	支払リース料	21,257千円	リース資産減損勘定の取崩額	8,559千円	減価償却費相当額	10,738千円	支払利息相当額	1,574千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																			
車両 運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924																																																																			
その他	377,646	180,177	108,389	89,079																																																																			
合計	425,294	223,402	110,889	91,003																																																																			
1年内	74,151千円																																																																						
1年超	73,009千円																																																																						
合計	147,161千円																																																																						
支払リース料	110,437千円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	31,322千円																																																																						
減価償却費相当額	69,923千円																																																																						
支払利息相当額	8,782千円																																																																						
減損損失	16,026千円																																																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																			
車両 運搬具	17,218	13,760	2,473	984																																																																			
その他	371,683	184,172	108,229	79,280																																																																			
合計	388,901	197,933	110,702	80,264																																																																			
1年内	69,590千円																																																																						
1年超	57,887千円																																																																						
合計	127,477千円																																																																						
支払リース料	21,257千円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	8,559千円																																																																						
減価償却費相当額	10,738千円																																																																						
支払利息相当額	1,574千円																																																																						

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 47,526千円 1年超 62,714千円 合計 110,241千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 60,856千円 1年超 83,335千円 合計 144,192千円

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に買取販売店・小売販売店の出店にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、その全てが連結子会社である株式会社パーク王の借入によるものであります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,275,038	3,275,038	—
(2) 売掛金	354,506		
貸倒引当金(※)	△1,091		
	353,414	353,414	—
(3) 敷金及び保証金	527,505	449,250	△78,255
資産計	4,155,959	4,077,704	△78,255
(1) 買掛金	74,699	74,699	—
(2) 短期借入金	238,000	238,000	—
(3) 未払金	545,363	545,363	—
(4) 未払法人税等	334,680	334,680	—
(5) リース債務	174,993	172,509	△2,484
負債計	1,367,736	1,365,252	△2,484

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、および(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、および(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,275,038	—	—	—
売掛金	354,506	—	—	—
敷金及び保証金	29,941	27,076	26,744	443,744
合計	3,659,486	27,076	26,744	443,744

(注3) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	47,665	42,618	42,849	29,680	12,179	—
合計	47,665	42,618	42,849	29,680	12,179	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託は、自己株式の市場買付けを目的として信託しているものであります。

営業債権である売掛金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に買取販売店・小売販売店の出店にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、その全てが連結子会社である株式会社パーク王の借入によるものであります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,174,989	2,174,989	—
(2) 金銭の信託	317,110	317,110	—
(3) 売掛金	205,723		
貸倒引当金 (※)	△1,442		
	204,281	204,281	—
(4) 敷金及び保証金	539,854	448,979	△90,875
資産計	3,236,235	3,145,360	△90,875
(1) 買掛金	78,085	78,085	—
(2) 短期借入金	238,000	238,000	—
(3) 未払金	712,847	712,847	—
(4) 未払法人税等	9,645	9,645	—
(5) リース債務	186,196	183,361	△2,835
負債計	1,224,774	1,221,939	△2,835

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、および(3) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、および(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,174,989	—	—	—
金銭の信託	317,110	—	—	—
売掛金	205,723	—	—	—
敷金及び保証金	26,855	34,424	40,924	437,651
合計	2,724,678	34,424	40,924	437,651

(注3) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	51,860	46,077	47,190	29,232	11,836	—
合計	51,860	46,077	47,190	29,232	11,836	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年11月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年11月30日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 2,573千円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注) 1. 2	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	561	1,014
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	561	36
未行使残	—	978

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

② 単価情報

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	71,498

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 73千円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 69,918千円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年11月28日 定時株主総会決議	平成22年11月25日 定時株主総会決議
決議年月日	平成18年11月28日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 104名	当社従業員 227名
ストック・オプションの付与数 (注) 1. 2	普通株式 1,110株	普通株式 1,795株
付与日	平成18年11月28日	平成22年11月25日
権利確定条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成22年11月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで	平成22年11月25日から 平成24年11月30日まで
権利行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成24年12月1日から 平成26年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年11月28日 定時株主総会決議	平成22年11月25日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	1,795
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	1,795
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	978	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	978	—
未行使残	—	—

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

② 単価情報

	平成18年11月28日 定時株主総会決議	平成22年11月25日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	193,200	24,675
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	71,498	5,996

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年11月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	53.7%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	1,200円/株
無リスク利率 (注) 4	0.23%

(注) 1. 平成22年11月25日を基準とした日次ボラティリティ (期間736日) を採用して計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績を採用して計算しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,848</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27,431</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,680</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,069</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,015</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,054</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,414</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,500</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">112,331</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,241</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">127,088</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,517</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">272,093</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△149,870</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,223</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,277</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.6%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	19,848	未払事業税	27,431	未払事業所税	4,680	その他	10,108	繰延税金資産（流動）小計	62,069	評価性引当額	△1,015	繰延税金資産（流動）合計	61,054	減価償却超過額	10,414	繰延資産償却超過額	10,500	減損損失	112,331	貸倒引当金	2,241	繰越欠損金	127,088	その他	9,517	繰延税金資産（固定）小計	272,093	評価性引当額	△149,870	繰延税金資産（固定）合計	122,223	繰延税金資産計	183,277	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	4.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	評価性引当額の増加	△0.5%	持分法による投資損失	3.8%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,279</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,424</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,187</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">157,868</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,418</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,178</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△291</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,887</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,954</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,679</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">99,741</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,316</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">132,679</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">77,293</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,787</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341,452</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△231,297</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,154</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">296,042</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">△46,346</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△46,346</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">249,696</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">△40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">26.3%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">△9.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△19.9%</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>	たな卸資産評価損否認	19,279	未払事業税	1,424	未払事業所税	1,187	繰越欠損金	157,868	その他	6,418	繰延税金資産（流動）小計	186,178	評価性引当額	△291	繰延税金資産（流動）合計	185,887	減価償却超過額	9,954	繰延資産償却超過額	9,679	減損損失	99,741	貸倒引当金	2,316	繰越欠損金	132,679	資産除去債務	77,293	その他	9,787	繰延税金資産（固定）小計	341,452	評価性引当額	△231,297	繰延税金資産（固定）合計	110,154	繰延税金資産計	296,042	繰延税金負債		有形固定資産	△46,346	繰延税金負債（固定）合計	△46,346	繰延税金資産の純額	249,696	法定実効税率	△40.7%	(調整)		住民税均等割	2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	評価性引当額の増加	26.3%	持分法による投資損失	1.5%	株式報酬費用	△9.3%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9%
たな卸資産評価損否認	19,848																																																																																																																		
未払事業税	27,431																																																																																																																		
未払事業所税	4,680																																																																																																																		
その他	10,108																																																																																																																		
繰延税金資産（流動）小計	62,069																																																																																																																		
評価性引当額	△1,015																																																																																																																		
繰延税金資産（流動）合計	61,054																																																																																																																		
減価償却超過額	10,414																																																																																																																		
繰延資産償却超過額	10,500																																																																																																																		
減損損失	112,331																																																																																																																		
貸倒引当金	2,241																																																																																																																		
繰越欠損金	127,088																																																																																																																		
その他	9,517																																																																																																																		
繰延税金資産（固定）小計	272,093																																																																																																																		
評価性引当額	△149,870																																																																																																																		
繰延税金資産（固定）合計	122,223																																																																																																																		
繰延税金資産計	183,277																																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
住民税均等割	4.0%																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																																																																		
評価性引当額の増加	△0.5%																																																																																																																		
持分法による投資損失	3.8%																																																																																																																		
その他	△0.5%																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																																																																																																		
たな卸資産評価損否認	19,279																																																																																																																		
未払事業税	1,424																																																																																																																		
未払事業所税	1,187																																																																																																																		
繰越欠損金	157,868																																																																																																																		
その他	6,418																																																																																																																		
繰延税金資産（流動）小計	186,178																																																																																																																		
評価性引当額	△291																																																																																																																		
繰延税金資産（流動）合計	185,887																																																																																																																		
減価償却超過額	9,954																																																																																																																		
繰延資産償却超過額	9,679																																																																																																																		
減損損失	99,741																																																																																																																		
貸倒引当金	2,316																																																																																																																		
繰越欠損金	132,679																																																																																																																		
資産除去債務	77,293																																																																																																																		
その他	9,787																																																																																																																		
繰延税金資産（固定）小計	341,452																																																																																																																		
評価性引当額	△231,297																																																																																																																		
繰延税金資産（固定）合計	110,154																																																																																																																		
繰延税金資産計	296,042																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
有形固定資産	△46,346																																																																																																																		
繰延税金負債（固定）合計	△46,346																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	249,696																																																																																																																		
法定実効税率	△40.7%																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
住民税均等割	2.0%																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																																																		
評価性引当額の増加	26.3%																																																																																																																		
持分法による投資損失	1.5%																																																																																																																		
株式報酬費用	△9.3%																																																																																																																		
その他	△0.1%																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9%																																																																																																																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成22年11月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、中古オートバイ買取事業およびオートバイ小売事業における店舗等並びにオートバイ駐車場事業における事業地について不動産賃借契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

中古オートバイ買取事業およびオートバイ小売事業における店舗等については、使用見込期間を14年から22年、割引率は1.33%から1.71%を採用しております。また、オートバイ駐車場事業における事業地については、使用見込期間を5年から15年、割引率は0.26%から1.42%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	183,614千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,695千円
時の経過による調整額	612千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△241千円</u>
当連結会計年度末残高	188,681千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,679,815	497,023	24,176,839	—	24,176,839
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	780	780	△780	—
小計	23,679,815	497,803	24,177,619	△780	24,176,839
営業費用	22,973,595	500,019	23,473,614	△5,084	23,468,530
営業利益(△損失)	706,220	△2,216	704,004	4,304	708,308
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,182,525	221,603	6,404,128	△1,417	6,402,711
減価償却費	260,701	28,959	289,661	—	289,661
減損損失	87,910	7,405	95,316	—	95,316
資本的支出	157,396	60,190	217,586	—	217,586

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
- (2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、オートバイを商材とし、顧客・サービス別にセグメントを位置づけ、業者向け、一般顧客向け、駐車場ユーザー向けに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「中古オートバイ買取事業」、「オートバイ小売事業」および「オートバイ駐車場事業」の3つを報告セグメントにて明記しております。

「中古オートバイ買取事業」は、主にオートバイユーザーから中古オートバイを買い取り、オートバイオークションを介して業者または直接業者に対して販売しております。

「オートバイ小売事業」は、主に中古オートバイを、直営の小売販売店またはWEBを通じてオートバイユーザーに対して販売しております。

「オートバイ駐車場事業」は、主にオートバイおよび自動車の駐車場装置・駐車場設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	中古オートバイ 買取事業 (千円)	オートバイ 小売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,555,827	718,240	137,979	5,412,047	—	5,412,047
セグメント間の内部 売上高又は振替高	269,639	2,688	178	272,506	△272,506	—
計	4,825,467	720,928	138,158	5,684,553	△272,506	5,412,047
セグメント利益又は損失 (△)	△306,417	15,108	△6,663	△297,972	—	△297,972
セグメント資産	2,432,585	490,371	268,173	3,191,130	2,741,499	5,932,629
その他の項目						
減価償却費	42,768	4,866	10,935	58,571	—	58,571
受取利息	702	7	—	709	△245	464
支払利息	319	7	2,877	3,204	△245	2,958
持分法投資損失(△)	△11,602	—	—	△11,602	—	△11,602
持分法適用会社への投資額	25,374	—	—	25,374	—	25,374
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	151,573	35,972	60,482	248,028	—	248,028

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,741,499千円は、全社資産2,744,898千円、セグメント間の債権債務消去△3,398千円であります。なお、全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金、金銭の信託及び繰延税金資産であります。

(2) 受取利息の調整額△245千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 支払利息の調整額△245千円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計金額は連結損益計算書の経常損失(△)と一致しております。

3. 持分法適用会社への投資額には、実質的に持分法適用会社に対する投資の一部を構成するため、長期貸付金を含めております。
4. 前連結会計年度において、当連結会計年度の報告セグメントによった場合の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次のとおりであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	中古オートバイ 買取事業 (千円)	オートバイ 小売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	20,827,257	2,852,558	497,023	24,176,839	—	24,176,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,141,375	216	780	1,142,371	△1,142,371	—
計	21,968,632	2,852,774	497,803	25,319,210	△1,142,371	24,176,839
セグメント利益又は損失 (△)	668,985	49,075	14,282	732,344	—	732,344
セグメント資産	2,214,298	528,352	221,603	2,964,253	3,438,457	6,402,711
その他の項目						
減価償却費	235,458	25,243	28,959	289,661	—	289,661
受取利息	2,976	67	10	3,054	△536	2,517
支払利息	1,511	35	8,809	10,356	△536	9,819
持分法投資損失(△)	△56,458	—	—	△56,458	—	△56,458
持分法適用会社への投資額	29,097	—	—	29,097	—	29,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148,109	9,286	60,190	217,586	—	217,586

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額3,438,457千円は、全社資産3,439,875千円、セグメント間の債権債務消去△1,417千円であります。なお、全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金、繰延税金資産であります。
- (2) 受取利息の調整額△536千円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 支払利息の調整額△536千円は、セグメント間取引消去であります。
2. 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計金額は連結損益計算書の経常利益と一致しております。
3. 持分法適用会社への投資額には、実質的に持分法適用会社に対する投資の一部を構成するため、長期貸付金を含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

オートバイの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)ビーディーエス	2,472,729	中古オートバイ買取事業
(株)ジャパンバイクオークション	963,045	中古オートバイ買取事業
(株)オークネット	633,042	中古オートバイ買取事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

	中古オートバイ 買取事業 （千円）	オートバイ 小売事業 （千円）	オートバイ 駐車場事業 （千円）	連結財務諸表 計上額 （千円）
減損損失	13,888	3,493	1,181	18,564

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり純資産額 31,386.03円	1株当たり純資産額 29,288.34円
1株当たり当期純利益金額 2,123.24円	1株当たり当期純損失金額(△) △1,686.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,647,759	4,162,326
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権)	69,918 (69,918)	73 (73)
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	4,577,841	4,162,253
普通株式の発行済株式数(株)	152,856	152,856
普通株式の自己株式数(株)	7,000	10,743
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,856	142,113

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	312,484	△244,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	312,484	△244,414
期中平均株式数(株)	147,173	144,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数978株)	平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数978株)及び平成22年11月25日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,795株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成22年10月4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 8,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.48%)</p> <p>株式の取得価額の総額 400,000千円 (上限)</p> <p>取得期間 平成22年10月14日～平成23年2月21日</p> <p>取得方法 市場取引 (立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成22年10月14日から平成22年11月22日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式3,743株、取得価額の総額86,538千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション (新株予約権) の発行)</p> <p>当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、会社法第236条第1項および第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催の当社第12回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の割当を受ける者 当社従業員</p> <p>② 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 2,000株 (上限)</p> <p>④ 新株予約権の総数 2,000個 (上限)</p> <p>⑤ 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>⑥ 新株予約権権利行使期間 平成24年12月1日から平成26年11月30日まで</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	238,000	238,000	1.5	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定のリース債務	47,665	51,860	4.2	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内返済予定のものを除く。）	127,328	134,336	4.6	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	412,993	424,196	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,077	47,190	29,232	11,836

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,255,244	2,168,791
金銭の信託	—	317,110
売掛金	347,589	194,716
商品	816,241	1,058,012
貯蔵品	28,316	31,741
前払費用	192,310	229,546
繰延税金資産	61,054	185,887
未収入金	95,886	51,803
その他	3,717	4,225
貸倒引当金	△620	△750
流動資産合計	4,799,739	4,241,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	815,313	946,283
減価償却累計額	△379,921	△424,530
建物（純額）	435,391	521,752
構築物	37,758	44,321
減価償却累計額	△19,983	△20,933
構築物（純額）	17,774	23,388
車両運搬具	365,702	375,779
減価償却累計額	△331,683	△339,942
車両運搬具（純額）	34,018	35,836
工具、器具及び備品	229,390	231,226
減価償却累計額	△177,102	△182,321
工具、器具及び備品（純額）	52,287	48,904
リース資産	63,851	64,482
減価償却累計額	△23,685	△27,281
リース資産（純額）	40,166	37,201
建設仮勘定	—	3,784
有形固定資産合計	579,638	670,867
無形固定資産		
商標権	4,205	4,000
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア	137,034	125,265
リース資産	572	450
ソフトウェア仮勘定	800	14,685
無形固定資産合計	150,243	152,033

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
投資その他の資産		
出資金	230	230
長期貸付金	5,508	5,691
従業員長期貸付金	1,053	1,023
関係会社長期貸付金	169,803	199,803
長期前払費用	5,981	6,631
繰延税金資産	122,223	71,679
敷金及び保証金	494,017	498,630
その他	300	300
貸倒引当金	△145,919	△183,337
投資その他の資産合計	653,198	600,652
固定資産合計	1,383,080	1,423,553
資産合計	6,182,820	5,664,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,699	75,733
リース債務	15,621	15,376
未払金	539,245	706,732
未払費用	166,204	149,935
未払法人税等	334,500	9,600
未払消費税等	53,896	24,079
前受金	46,337	77,054
預り金	40,660	34,908
その他	9,547	6,851
流動負債合計	1,280,711	1,100,272
固定負債		
リース債務	29,009	26,032
長期未払金	13,619	11,143
関係会社損失引当金	204,793	211,090
資産除去債務	—	151,599
その他	6,631	5,389
固定負債合計	254,054	405,255
負債合計	1,534,765	1,505,528

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金	605,272	605,272
資本剰余金合計	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,355,016	2,022,455
利益剰余金合計	3,598,266	3,265,705
自己株式	△211,053	△297,591
株主資本合計	4,578,135	4,159,037
新株予約権	69,918	73
純資産合計	4,648,054	4,159,110
負債純資産合計	6,182,820	5,664,638

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	23,679,815	5,274,067
売上原価		
商品期首たな卸高	771,135	816,241
当期商品仕入高	10,926,713	2,727,788
合計	11,697,849	3,544,030
商品期末たな卸高	816,241	1,058,012
商品売上原価	※1 10,881,607	※1 2,486,017
売上総利益	12,798,208	2,788,050
販売費及び一般管理費	※2 12,091,987	※2 3,077,642
営業利益又は営業損失(△)	706,220	△289,592
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,043	709
クレジット手数料収入	20,871	6,604
助成金収入	24,005	—
受取賃貸料	2,088	392
受取保険金	6,828	1,030
雑収入	17,133	3,862
営業外収益合計	73,970	12,599
営業外費用		
支払利息	1,546	326
支払手数料	3,285	1,776
貸倒引当金繰入額	—	183
雑損失	838	427
営業外費用合計	5,671	2,714
経常利益又は経常損失(△)	774,520	△279,707
特別利益		
固定資産売却益	※3 101	—
関係会社損失引当金戻入益	36,853	—
貸倒引当金戻入額	7,861	—
新株予約権戻入益	2,573	69,918
特別利益合計	47,389	69,918
特別損失		
固定資産除却損	※4 8,095	※4 540
固定資産臨時償却費	※5 20,654	—
固定資産売却損	※6 138	—
減損損失	※7 87,910	※7 17,382
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	37,372
関係会社損失引当金繰入額	—	6,297
貸倒引当金繰入額	※8 78,979	※8 37,234
その他	10,900	5,195
特別損失合計	206,678	104,022
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	615,231	△313,811
法人税、住民税及び事業税	330,849	5,524
法人税等調整額	△35,614	△74,289
法人税等合計	295,235	△68,764
当期純利益又は当期純損失(△)	319,996	△245,047

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	585,650	585,650
当期末残高	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
資本剰余金合計		
前期末残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,250	13,250
当期末残高	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,230,000	1,230,000
当期末残高	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,214,247	2,355,016
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	319,996	△245,047
当期変動額合計	140,769	△332,560
当期末残高	2,355,016	2,022,455
利益剰余金合計		
前期末残高	3,457,497	3,598,266
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	319,996	△245,047
当期変動額合計	140,769	△332,560
当期末残高	3,598,266	3,265,705
自己株式		
前期末残高	—	△211,053
当期変動額		
自己株式の取得	△211,053	△86,538
当期変動額合計	△211,053	△86,538
当期末残高	△211,053	△297,591

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本合計		
前期末残高	4,648,420	4,578,135
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	319,996	△245,047
自己株式の取得	△211,053	△86,538
当期変動額合計	△70,284	△419,098
当期末残高	4,578,135	4,159,037
新株予約権		
前期末残高	72,492	69,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,573	△69,845
当期変動額合計	△2,573	△69,845
当期末残高	69,918	73
純資産合計		
前期末残高	4,720,912	4,648,054
当期変動額		
剰余金の配当	△179,227	△87,513
当期純利益又は当期純損失(△)	319,996	△245,047
自己株式の取得	△211,053	△86,538
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,573	△69,845
当期変動額合計	△72,858	△488,944
当期末残高	4,648,054	4,159,110

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～22年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 2～18年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 関係会社損失引当金 関係会社に対する債務保証等の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、出資金額等を超えて当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社損失引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失および経常損失はそれぞれ2,309千円増加し、税引前当期純損失は39,681千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成22年11月30日)																														
1. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。 <table border="1" data-bbox="183 1539 790 1812"> <thead> <tr> <th>提出先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリース(株)</td> <td>126,304</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>168,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)三井住友銀行</td> <td>70,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>364,304</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を204,793千円計上しております。	提出先	金額 (千円)	内容	三菱UFJリース(株)	126,304	リース債務	(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務	(株)三井住友銀行	70,000	借入債務	計	364,304	—	1. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。 <table border="1" data-bbox="837 1539 1444 1812"> <thead> <tr> <th>提出先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリース(株)</td> <td>116,777</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>168,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>(株)三井住友銀行</td> <td>70,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>354,777</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を211,090千円計上しております。	提出先	金額 (千円)	内容	三菱UFJリース(株)	116,777	リース債務	(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務	(株)三井住友銀行	70,000	借入債務	計	354,777	—
提出先	金額 (千円)	内容																													
三菱UFJリース(株)	126,304	リース債務																													
(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務																													
(株)三井住友銀行	70,000	借入債務																													
計	364,304	—																													
提出先	金額 (千円)	内容																													
三菱UFJリース(株)	116,777	リース債務																													
(株)三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務																													
(株)三井住友銀行	70,000	借入債務																													
計	354,777	—																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																				
<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">48,768千円</p>	<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△1,399千円</p>																				
<p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,695,895千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,287,407千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">260,701千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,061,983千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,043,597千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,695,895千円	給与手当	3,287,407千円	減価償却費	260,701千円	オークション費用	1,061,983千円	賃借料	1,043,597千円	<p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,031,985千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">809,447千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">46,830千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">256,926千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">247,760千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,031,985千円	給与手当	809,447千円	減価償却費	46,830千円	オークション費用	256,926千円	賃借料	247,760千円
広告宣伝費	3,695,895千円																				
給与手当	3,287,407千円																				
減価償却費	260,701千円																				
オークション費用	1,061,983千円																				
賃借料	1,043,597千円																				
広告宣伝費	1,031,985千円																				
給与手当	809,447千円																				
減価償却費	46,830千円																				
オークション費用	256,926千円																				
賃借料	247,760千円																				
<p>※3. 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	101千円	合 計	101千円	—————																
車両運搬具	101千円																				
合 計	101千円																				
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,457千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">325千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,311千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,095千円</td> </tr> </table>	建物	6,457千円	車両運搬具	325千円	工具、器具及び備品	1,311千円	合 計	8,095千円	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">274千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">540千円</td> </tr> </table>	建物	274千円	工具、器具及び備品	101千円	ソフトウェア	163千円	合 計	540千円				
建物	6,457千円																				
車両運搬具	325千円																				
工具、器具及び備品	1,311千円																				
合 計	8,095千円																				
建物	274千円																				
工具、器具及び備品	101千円																				
ソフトウェア	163千円																				
合 計	540千円																				
<p>※5. 固定資産臨時償却費</p> <p>固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18,489千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,165千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20,654千円</td> </tr> </table>	建物	18,489千円	構築物	2,165千円	合 計	20,654千円	—————														
建物	18,489千円																				
構築物	2,165千円																				
合 計	20,654千円																				

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																						
<p>※6. 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">138千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138千円</td> </tr> </table> <p>※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">仙台店他 (13事業地)</td> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">10,417</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物、その他</td> <td style="text-align: center;">77,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、リース資産10,417千円、建物61,270千円、その他16,222千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p> <p>※8. 貸倒引当金繰入額 関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。</p>	車両運搬具	138千円	合 計	138千円	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	仙台店他 (13事業地)	リース資産	10,417	建物、その他	77,493	<p>※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">仙台店他 (20事業地)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">17,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。</p> <p>※8. 貸倒引当金繰入額 同左</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	事業用資産	仙台店他 (20事業地)	建物	17,382
車両運搬具	138千円																						
合 計	138千円																						
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																				
事業用資産	仙台店他 (13事業地)	リース資産	10,417																				
		建物、その他	77,493																				
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																				
事業用資産	仙台店他 (20事業地)	建物	17,382																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	7,000	—	7,000
合計	—	7,000	—	7,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	7,000	3,743	—	10,743
合計	7,000	3,743	—	10,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,743株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>47,648</td> <td>43,224</td> <td>2,499</td> <td>1,924</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>154,241</td> <td>95,464</td> <td>14,159</td> <td>44,617</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,889</td> <td>138,688</td> <td>16,658</td> <td>46,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29,055千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,109千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,164千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 14,438千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>59,697千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>6,069千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48,462千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,997千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>10,417千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924	工具、器具及び備品	154,241	95,464	14,159	44,617	合計	201,889	138,688	16,658	46,541	1年内	29,055千円	1年超	36,109千円	合計	65,164千円	支払リース料	59,697千円	リース資産減損勘定の取崩額	6,069千円	減価償却費相当額	48,462千円	支払利息相当額	2,997千円	減損損失	10,417千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取事業、オートバイ小売事業における店舗設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17,218</td> <td>13,760</td> <td>2,473</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>148,278</td> <td>94,463</td> <td>13,999</td> <td>39,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,496</td> <td>108,224</td> <td>16,472</td> <td>40,799</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26,636千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,487千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,124千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 12,241千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,574千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2,197千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,742千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>533千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	17,218	13,760	2,473	984	工具、器具及び備品	148,278	94,463	13,999	39,815	合計	165,496	108,224	16,472	40,799	1年内	26,636千円	1年超	30,487千円	合計	57,124千円	支払リース料	8,574千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,197千円	減価償却費相当額	5,742千円	支払利息相当額	533千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																			
車両運搬具	47,648	43,224	2,499	1,924																																																																			
工具、器具及び備品	154,241	95,464	14,159	44,617																																																																			
合計	201,889	138,688	16,658	46,541																																																																			
1年内	29,055千円																																																																						
1年超	36,109千円																																																																						
合計	65,164千円																																																																						
支払リース料	59,697千円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	6,069千円																																																																						
減価償却費相当額	48,462千円																																																																						
支払利息相当額	2,997千円																																																																						
減損損失	10,417千円																																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																			
車両運搬具	17,218	13,760	2,473	984																																																																			
工具、器具及び備品	148,278	94,463	13,999	39,815																																																																			
合計	165,496	108,224	16,472	40,799																																																																			
1年内	26,636千円																																																																						
1年超	30,487千円																																																																						
合計	57,124千円																																																																						
支払リース料	8,574千円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	2,197千円																																																																						
減価償却費相当額	5,742千円																																																																						
支払利息相当額	533千円																																																																						

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 44,886千円 1年超 62,714千円 <hr/> 合計 107,601千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 58,936千円 1年超 83,335千円 <hr/> 合計 142,272千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成22年11月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成22年11月30日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,848</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27,431</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,680</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,092</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,054</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,702</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,500</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">96,695</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">59,389</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">31,462</td></tr> <tr><td>関係会社損失引当金</td><td style="text-align: right;">83,350</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,517</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,617</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△178,394</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,223</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,277</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.0%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	19,848	未払事業税	27,431	未払事業所税	4,680	その他	9,092	繰延税金資産（流動）計	61,054	減価償却超過額	9,702	繰延資産償却超過額	10,500	減損損失	96,695	貸倒引当金	59,389	関係会社株式評価損	31,462	関係会社損失引当金	83,350	その他	9,517	繰延税金資産（固定）小計	300,617	評価性引当額	△178,394	繰延税金資産（固定）合計	122,223	繰延税金資産計	183,277	法定実効税率（調整）	40.7%	住民税均等割	3.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	評価性引当額の増加	2.8%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,279</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,424</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,187</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">157,868</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,127</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,887</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,258</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,679</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">86,920</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">74,618</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">31,462</td></tr> <tr><td>関係会社損失引当金</td><td style="text-align: right;">85,913</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">61,700</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,787</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,343</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△259,188</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,154</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">296,042</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">△38,475</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△38,475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">257,566</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">△40.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">25.8%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">△9.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△21.9%</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">（注）当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>	たな卸資産評価損否認	19,279	未払事業税	1,424	未払事業所税	1,187	繰越欠損金	157,868	その他	6,127	繰延税金資産（流動）小計	185,887	減価償却超過額	9,258	繰延資産償却超過額	9,679	減損損失	86,920	貸倒引当金	74,618	関係会社株式評価損	31,462	関係会社損失引当金	85,913	資産除去債務	61,700	その他	9,787	繰延税金資産（固定）小計	369,343	評価性引当額	△259,188	繰延税金資産（固定）合計	110,154	繰延税金資産計	296,042	繰延税金負債		有形固定資産	△38,475	繰延税金負債（固定）合計	△38,475	繰延税金資産の純額	257,566	法定実効税率（調整）	△40.7%	住民税均等割	1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	評価性引当額の増加	25.8%	株式報酬費用	△9.1%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.9%
たな卸資産評価損否認	19,848																																																																																																						
未払事業税	27,431																																																																																																						
未払事業所税	4,680																																																																																																						
その他	9,092																																																																																																						
繰延税金資産（流動）計	61,054																																																																																																						
減価償却超過額	9,702																																																																																																						
繰延資産償却超過額	10,500																																																																																																						
減損損失	96,695																																																																																																						
貸倒引当金	59,389																																																																																																						
関係会社株式評価損	31,462																																																																																																						
関係会社損失引当金	83,350																																																																																																						
その他	9,517																																																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	300,617																																																																																																						
評価性引当額	△178,394																																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	122,223																																																																																																						
繰延税金資産計	183,277																																																																																																						
法定実効税率（調整）	40.7%																																																																																																						
住民税均等割	3.9%																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																																																						
評価性引当額の増加	2.8%																																																																																																						
その他	△0.5%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%																																																																																																						
たな卸資産評価損否認	19,279																																																																																																						
未払事業税	1,424																																																																																																						
未払事業所税	1,187																																																																																																						
繰越欠損金	157,868																																																																																																						
その他	6,127																																																																																																						
繰延税金資産（流動）小計	185,887																																																																																																						
減価償却超過額	9,258																																																																																																						
繰延資産償却超過額	9,679																																																																																																						
減損損失	86,920																																																																																																						
貸倒引当金	74,618																																																																																																						
関係会社株式評価損	31,462																																																																																																						
関係会社損失引当金	85,913																																																																																																						
資産除去債務	61,700																																																																																																						
その他	9,787																																																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	369,343																																																																																																						
評価性引当額	△259,188																																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	110,154																																																																																																						
繰延税金資産計	296,042																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
有形固定資産	△38,475																																																																																																						
繰延税金負債（固定）合計	△38,475																																																																																																						
繰延税金資産の純額	257,566																																																																																																						
法定実効税率（調整）	△40.7%																																																																																																						
住民税均等割	1.9%																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																																						
評価性引当額の増加	25.8%																																																																																																						
株式報酬費用	△9.1%																																																																																																						
その他	△0.1%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.9%																																																																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成22年11月30日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、中古オートバイ買取事業およびオートバイ小売事業における店舗等について不動産賃借契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

中古オートバイ買取事業およびオートバイ小売事業における店舗等については、使用見込期間を14年から22年、割引率は1.33%から1.71%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	149,161千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,860千円
時の経過による調整額	<u>576千円</u>
当事業年度末残高	151,599千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	31,388.05円	1株当たり純資産額	29,265.70円
1株当たり当期純利益金額	2,174.29円	1株当たり当期純損失金額(△)	△1,691.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	319,996	△245,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	319,996	△245,047
期中平均株式数(株)	147,173	144,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数978株)	平成18年11月28日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数978株)及び 平成22年11月25日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数1,795株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)</p>
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成22年10月4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 8,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.48%)</p> <p>株式の取得価額の総額 400,000千円 (上限)</p> <p>取得期間 平成22年10月14日～平成23年2月21日</p> <p>取得方法 市場取引 (立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成22年10月14日から平成22年11月22日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式3,743株、取得価額の総額86,538千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(ストック・オプション (新株予約権) の発行)</p> <p>当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、会社法第236条第1項および第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催の当社第12回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の割当を受ける者 当社従業員</p> <p>② 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 2,000株 (上限)</p> <p>④ 新株予約権の総数 2,000個 (上限)</p> <p>⑤ 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>⑥ 新株予約権権利行使期間 平成24年12月1日から平成26年11月30日まで</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	815,313	149,671	18,701 (17,382)	946,283	424,530	45,653	521,752
構築物	37,758	6,563	— (—)	44,321	20,933	949	23,388
車両運搬具	365,702	10,076	— (—)	375,779	339,942	8,259	35,836
工具、器具及び備品	229,390	2,171	335 (—)	231,226	182,321	5,452	48,904
リース資産	63,851	631	— (—)	64,482	27,281	3,595	37,201
建設仮勘定	—	30,891	27,107 (—)	3,784	—	—	3,784
有形固定資産計	1,512,015	200,006	46,143 (17,382)	1,665,878	995,010	63,910	670,867
無形固定資産							
商標権	7,990	—	— (—)	7,990	3,990	204	4,000
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア	602,296	762	55,846 (—)	547,211	421,946	12,367	125,265
リース資産	1,458	—	— (—)	1,458	1,007	121	450
ソフトウェア仮勘定	800	14,685	800 (—)	14,685	—	—	14,685
無形固定資産計	620,177	15,447	56,646 (—)	578,977	426,944	12,694	152,033
長期前払費用	5,981	6,631	5,981	6,631	—	—	6,631

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務会計基準の適用に伴う増加額	140,758千円
	4号草加販売店 内装他	8,013千円
構築物	4号草加販売店 看板工事	6,563千円
車両運搬具	買取車両3台	7,900千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム	50,571千円
--------	--------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146,539	37,548	—	—	184,087
関係会社損失引当金	204,793	6,297	—	—	211,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	342,392
預金	1,826,398
合計	2,168,791

ロ. 金銭の信託

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	317,110
合計	317,110

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	93,803
荒井商事株式会社	78,947
トヨタファイナンス株式会社	5,204
株式会社ジェーシービー	3,925
佐川フィナンシャル株式会社	3,589
その他	9,245
合計	194,716

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
347,589	4,849,991	5,002,864	194,716	96.3	91
					5.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
オートバイ	1,037,657
オートバイ部品	20,355
合計	1,058,012

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
オートバイ消耗品	14,358
ユニフォーム	9,468
印刷物	5,871
商品券	929
その他	1,112
合計	31,741

② 固定資産
敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
本社賃借敷金	131,854
インフォメーションセンター賃借敷金	32,682
買取および販売店舗 北海道・東北地域賃借敷金	22,000
買取および販売店舗 関東地域賃借敷金	140,114
買取および販売店舗 信越・北陸地域賃借敷金	5,466
買取および販売店舗 東海地域賃借敷金	18,579
買取および販売店舗 近畿地域賃借敷金	58,601
買取および販売店舗 中国・四国地域賃借敷金	16,652
買取および販売店舗 九州・沖縄地域賃借敷金	18,797
その他	53,882
合計	498,630

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
一般顧客	58,239
株式会社HAMASHO	6,509
株式会社日本モーターパーツ	3,788
その他	7,195
合計	75,733

(注) 当社は一般顧客(個人)からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社読売広告社	147,709
株式会社ティーワイオー	76,604
株式会社電通	65,258
株式会社セプテーニ	60,568
株式会社メディックス	35,679
その他	320,912
合計	706,732

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年11月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成22年11月26日関東財務局長に提出
平成23年2月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年10月1日 至平成22年10月31日）平成22年11月4日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年11月1日 至平成22年11月30日）平成22年12月2日関東財務局長に提出
報告期間（自平成22年12月1日 至平成22年12月31日）平成23年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年1月1日 至平成23年1月31日）平成23年2月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年11月25日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイケイコーポレーションが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年2月24日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成22年9月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイケイコーポレーションが平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月24日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成22年9月1日から平成22年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長加藤義博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。なお、当社は、当社が属するオートバイ業界における季節変動およびマーケット環境の変化等にもない利益面における上期・下期の偏重が拡大していることを踏まえ、当事業年度の末日を8月31日から11月30日へ変更いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。